

【緊急事態宣言の期間延長を受けてのお知らせ】

2021. 2. 5

平素、横浜ベイサイドマリーナをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

去る2月2日、1月7日に発令されていた緊急事態宣言が、10都府県で3月7日まで延長されました。

横浜ベイサイドマリーナでは、宣言期間の延長後も、感染症拡大予防対策に万全を期しながら、通常どおりの営業日・営業時間で営業してまいります。国では、日中も含めた不要不急の外出自粛や、都道府県間の移動を極力控えるよう求めるなど、現在の感染状況を非常に厳しい事態と捉えています。

マリーナメンバーの皆様には、このような状況を踏まえまして、ご来場の可否について慎重な判断をお願いするとともに、ご来場及び施設のご利用に際しましては、3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等の徹底をお願いします。なお、マリーナ施設については、一部利用を制限させていただいているものがございます。詳しくは、マリーナスタッフにお問い合わせください。

これまで、様々な対策にご協力いただいている中での、更なるお願いとなり、大変心苦しいかぎりですが、宣言期間中においては、一人ひとりの感染予防の取組みが、メンバーの皆様や、スタッフ、マリーナ施設の安全につながり、ひいては、一日も早い宣言解除にもつながると考えています。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

横浜ベイサイドマリーナ 支配人